

高齢者のさらなる社会参加を応援

令和9年度からの「高齢者乗車券」の増額に向けて取り組みます！

福岡市では、高齢者の社会参加を促進するため、交通費の一部を助成する高齢者乗車券を交付しています。この度、公共交通機関の運賃上昇も踏まえて、高齢者乗車券の増額に向けた検討をスタートします。

これにより、高齢者のさらなる社会参加・外出を後押しします。

- 高齢者乗車券の交付額について、**令和9年度**より、**上限額15,000円へ増額**する準備を進めます。
- 令和8年度は、所得段階に応じた交付額などの制度設計や、必要となるシステム改修の準備など、9年度からの実施に向けた取り組みを進めます。

<今後のスケジュール>

- 令和8年7月 **令和8年度分**の申請開始 (**上限額12,000円**)
 8年度中 9年度に向けたシステム改修を予定
 令和9年7月 令和9年度分の申請開始 (上限額15,000円)

現在の高齢者乗車券交付事業について

○ 対象者

市内に住民登録のある満70歳以上で介護保険料所得段階1～7に該当する方

○ 交付額(基本) ※交付額は申請時期によって異なる。

- ・ 介護保険料所得段階1～5(本人が市民税非課税)に該当 : 12,000円
- ・ 介護保険料所得段階6・7(合計所得200万円未満)に該当 : 8,000円

○ 令和8年度分の申請について

令和8年7月15日より申請受付を開始

(申請書付き広報物を7/15号市政だよりと同時配布)

【問い合わせ先】

福祉局 高齢福祉課 久田(TEL:092-733-5451)

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す『福岡100』を進めております。

『福岡100』WEBサイト ▶



福岡100
 何歳でも
 チャレンジできる
 未来のまちへ